

令和2年9月15日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和2年9月4日～11日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
59	長与町税条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
60	長与町都市計画税条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
62	令和2年度長与町一般会計補正予算（第4号）	全会一致 可決
63	令和2年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
70	令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
71	令和元年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定

## 総務文教常任委員会報告

出席委員	河野 龍二	金子 恵	八木 亮三	西田 健	浦川 圭一
	内村 博法	安藤 克彦	西岡 克之		
説明員	関係所管管理職並びに職員				

議案第 59 号長与町税条例の一部を改正する条例

議案第 60 号長与町都市計画税条例の一部を改正する条例

### 【提案理由・主な内容】

新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が、納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、新型コロナウイルス感染症等に係る税額控除の特例及び徴収猶予の特例に係る手続等を新たに定めることが主なものである。

### 【主な質疑】

質 疑：条文の 25 条の政令で定めるものとは何か。

答 弁：文化庁、スポーツ庁から指定を受けたものである。

質 疑：主催者側の申請が必要なのか。

答 弁：主催者が各省庁に申請、認定されて公表されたものに対して寄付金控除が受けられる。

質 疑：固定資産税等の減免処置の財源は、国の補填があるのか。

答 弁：地方債や地方交付税などで補填されると聞いている。

以上のような質疑が行われ、59号、60号とも全会一致で可決すべきと決した。

議案第 62 号令和 2 年度長与町一般会計補正予算（第 4 号）

### 【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 409,059 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 19,045,567 千円とすること。地方債補正の変更。起債の追加。主な内容は新型コロナウイルス感染防止対策及び乳児のための臨時特別交付金、災害復旧工事などの説明を受けた。

### 【主な質疑】

総務部

質 疑：防災倉庫の活用方法は。

答 弁：各避難所で、備蓄品の収納に活用する。

質 疑：9,453 千円の購入契約はどうなっているのか。

答 弁：パーテーション等は消耗品なので、業者には発注する。防災倉庫は入札を行う。

質 疑：700 万円を越える購入は議会の議決が必要と思うがどうか。

答 弁：一番高い倉庫で 150 万円と考えている。

質 疑：マット毛布などの管理は。

答 弁：防災倉庫で管理する。

質 疑：体育館などに優先的に備蓄してはどうか。

答 弁：各施設から体育館などに配布を考えている。

#### 企画財政部

質 疑：クラウドソーシングセミナーの開催時期はいつか。

答 弁：具体的な内容と周知の期間をとり、11 月か 12 月の開催を検討している。

質 疑：基金への繰り戻しは、今後の支出の際に補正予算を組む必要がある。コロナ禍の下、どの様な支出があるか分からないので予備費への計上はできなかったのか。

答 弁：緊急の支出の場合は補正予算か又は専決処分に対応していく、予備費への計上は考えていない。

質 疑：基金に繰り戻すのではなく、交付金を他の事業の支出に使えなかったのか。

答 弁：各所管に必要な事業を求め、基金に繰り戻しても対応できるとの判断と、これまでに多額の基金を繰り出してきたので、支出した基金を一旦戻そうと判断した。

質 疑：今後の財政支出が必要な時は基金を取り崩すのか。

答 弁：当面は予備費と令和元年度の繰越金を活用する。

#### 住民福祉部

質 疑：資源物回収の今後の契約は、運搬のみの契約となるのか。

答 弁：資源の単価が付かず、前期の収集も運搬のみの契約となっていた。

質 疑：乳児のための臨時特別給付金の申請方法は。

答 弁：4 月 28 日以降に生まれた世帯には申請書を送付し、郵送か窓口で申請を受け付ける。これから生まれる世帯は、出生届の提出時に申請書も提出できるようにする。

#### 建設産業部

質 疑：プレミアム付商品券の販売状況は。

答 弁：51.18%の販売実績となっている。

質 疑：残りの販売方法は。

答 弁：商工会とも協議し検討する。

質 疑：皆前地区がけ崩れ対策工事の着工時期は。

答 弁：認定されるのが 10 月から 11 月。着工は繰り越して次年度になると思う。

#### 教育委員会

質 疑：学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業とはどのような事業か。

答 弁：感染防止対策としてオンライン授業や家庭学習の教材などを支援する。

質 疑：電子図書の利用方法は。

答 弁：図書館への登録をすることで、タブレットやスマートフォンで図書が読めるよ

うになる。

健康保険部

質 疑：介護事業所への消毒液配布はなぜか。

答 弁：マスクは対応出来るが消毒液が不足しているとの報告があり、配布することになった。

以上の質疑が行われ、全会一致で可決するべき決した。

議案第 63 号 令和 2 年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 1,431 千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,767 千円とすること。

説明書では、1,431 千円を一般会計に繰り出すことと説明を受けた。

慎重に審査した結果、全会一致可決すべきと決した。

議案第 70 号令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

歳入合計を 13,585,435,628 円、歳出合計 12,737,629,911 円。差引残額 847,805,717 円、うち繰越免許費繰越額 144,233,000 円、基金繰入額 400,000,000 円。繰越額 303,572,717 円。以上の内容の他、経常収支比率の状況並びに健全化判断比率などの説明を受け、また所管ごとに、事項別明細書において詳しく説明を受けた。

【主な質疑】

総務部

質 疑：防犯灯設置の不用額が多いがなぜか。

答 弁：LED灯への設置最終年度で予定よりも数が少なかった。

質 疑：大学連携との連携予算が計上されていたが、決算では計上されていないがなぜか。

答 弁：コロナ禍の下で活動の自粛で実施できなかった。

質 疑：長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金の算出根拠は。

答 弁：21 市町村の人口割りで負担金が決まる。

質 疑：パソコン購入では 2 ヶ月にわたっているが、一括で購入できなかったのか。

答 弁：納期が違ったため 2 ヶ月に分けた。

## 企画財政部

質 疑：利子割交付金の大幅な減収はなぜか。

答 弁：はっきりとした原因は不明だが、財源になる原資総額の減少と、個人資産の運用の変化も要因と考えられる。

質 疑：環境性能割交付金は単年度限りか。

答 弁：自動車取得税の廃止により新たに制度化されたもの、今後も続く制度。

質 疑：第 10 次総合計画の委託先はどこか。

答 弁：公益財団法人ながさき地域政策研究所に委託している。

質 疑：地方創生推進交付金の増額要因は。

答 弁：新規事業が認められたのが要因。

質 疑：町内移住者の実績は。

答 弁：令和元年度で 11 世帯 27 人が移住された。

質 疑：町税の調定額の増は固定資産などが増えたのが要因との事だがどれくらい増えたのか。

答 弁：マンションが 1 棟と共同住宅が増えている。

質 疑：税等の差し押さえ件数と差し押さえ総額はいくらか。

答 弁：差押件数は 445 件。総額は 62,721,119 円。

## 住民福祉部

質 疑：資源回収の今後の考え方は。

答 弁：様々な対応が必要で、拠点回収をやめステーションに戻すことも一つの方向性ではあるが、現在検討中である。

質 疑：ステーションに戻すとの考えだと聞いていたがなぜか。

答 弁：確かに来年度か再来年度には回収方法の変更を答弁したが、クリーンセンターなどの体制の変更など課題が多数あり協議を行っている。紙類は先行して行いたいと考えている。

質 疑：避難行動要支援者の進捗状況は。

答 弁：50 地区のうち 47 地区に対象がいて、18 地区が終了している。

質 疑：プレミアム付商品券事業の申請率 26.4%と低いと思うがなぜか。

答 弁：県平均が 40.4%で、要因は町内の利用の課題や、手続きの煩雑さなどが要因と思われる。

質 疑：高田保育所の ICT 化導入の考えは。

答 弁：検討を行っている。

質 疑：副食費徴収は雑入計上になるのか。

答 弁：入退所の数で定額徴収できないので、雑入の計上となっている。

## 健康保険部

質 疑：健康ポイント事業の参加者報償費が少ないように思うが。

答 弁：前年比で約 95 万円の増。歩数により報償があるが、上限の 5,000 円にならない人がいた。

質 疑：風疹抗体検査の受診状況は。

答 弁：683 人が受診。受診率は 35.8%。

質 疑：介護保険の保険料軽減対象者の数は。

答 弁：第 1 段階から 3 段階で、2,729 人。

#### 建設産業部

質 疑：都市計画道路西高田線の委託料の繰越明許の理由は。

答 弁：高田踏切工事を JR と契約の予定だったが、協議が延び繰越となった。

質 疑：都市計画道路西高田線の 9 件の移転は終了しているのか。

答 弁：7 件は終了し。2 件が残っている。

質 疑：道の尾中央公園の工事が前払いのみとなっている。出来高払いにすべきではないのか。

答 弁：出来高払いを考えていたが、業者とのやりとりの中で至らなかった。

質 疑：町道維持補修の不用額が多額だが、維持補修箇所を増やせなかったのか。

答 弁：予算額が町単独道維持補修と、国費を伴う維持補修の 2 本立てで、不用額の多くは国費を伴う維持補修の事業で、舗装工事に活用出来ず不用額となった。

質 疑：定林橋の進捗状況は。

答 弁：7 月に詳細設計、10 月に発注の予定だったが、長雨の影響で協議が遅れている。協議が終わり次第発注をかける。

質 疑：青年就農給付金に対象者は町内の人か。

答 弁：岡郷在住で、5 年間受給できる制度で現在 4 年目となっている。

質 疑：工場等設置奨励金では不動産業は対象でない。イオンタウンへの奨励金は該当しないのではないのか。

答 弁：条例では対象となる事業者が購入した土地及び設備投資した建物、償却資産を対象としている。

#### 教育委員会

質 疑：学校給食共同調理場の施設清掃委託料は、当初予算には計上されていないが内容は。

答 弁：空調機を設置したのでフィルターの掃除と、油で床と排水溝が汚れたので洗浄を行った。

質 疑：空調機設置には電気代がかかるとの説明だったが、前年度より下がっている状況にあるがなぜか。

答 弁：地域電力への変更で料金が 6 割ほど下がった。また空調機の稼働日数が少なかったのが要因。

質 疑：当初スポーツくじの収入を計上していたが支出のどこにあたるのか。

答 弁：運動公園改修を予定していたが、採用されず補正で減額した。

農業委員会

質 疑：農業委員会の研修先はどこか。

答 弁：佐賀の果樹試験場、熊本 J A、福岡の基盤整備事業を研修した。

議事課

質 疑：報償費が全額不用額となっているがなぜか。

答 弁：研修の講師の報償費になるが、行われたが無料の講師を招聘したため、不用額となった。

以上のような質疑が行われ、全会一致可決すべきと決した。

議案第 71 号令和元年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

歳入総額 9,155,294 円、歳出総額 7,722,642 円、差引残額 1,432,652 円。

その他説明書に基づいて詳細な説明を受けた。

【主な質疑】

質 疑：嬉里駐車場が前年度より約 700 台減少しているが要因は何か。

答 弁：周辺に駐車場が整備されてのいるのも要因の 1 つと考える。

質 疑：吉無田駐車場の月極が 5 台増えているが、収入は少ないようだがなぜか。

答 弁：吉無田駐車場は人気が高くすぐに入るが、次の人が入るまでの収入のタイムラグが原因と考える。

以上の質疑が行われ、全会一致で可決するべきと決した。